



みんなでまもる土岐川・庄内川

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALSいのちとくらしをまもる
防 災 減 災

土岐川・庄内川流域治水協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和7年4月9日
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所

庄内川の工事で伐採をした樹木を採取する企業・団体を公募します！

～公募型樹木採取の実施～

庄内川河川事務所では、河道の維持管理のため、定期的に河道内の樹木の伐採作業を行っています。

資源の有効活用や、伐採した樹木の処分費等のコスト縮減を図るため、令和7年度に当事務所発注の工事で伐採した河道内樹木の採取を希望する企業及び団体を公募することとしましたので、お知らせします。

※今回の樹木採取は、河川管理者発注の工事で発生した樹木を仮置き場に集積したものを、河川法第25条（土石等の採取の許可）により、企業・団体を対象とした樹木採取者による採取を許可し、資源として活用して頂くものです。

1. 公募期間 令和7年4月9日（水）～令和7年5月9日（金）
2. 採取時期 令和7年9月～令和7年11月（※時期については予定です。）
3. 採取場所（仮置き場） 庄内川水系庄内川16.2k左岸高水敷（予定）
4. その他 公募要領は、庄内川河川事務所HPにて公開しています。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/cms/news/pdf/250409koubo.pdf>
5. 配布先
中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 副所長

管理課長

やまだ てつし
山田 哲士
いいおか ゆうすけ
飯岡 祐介

電話（052）914-6714